

# 『事業再構築補助金』の申請をお考えの方へ

※事業再構築補助金について

【経済産業省HP】 [https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo\\_saikoutiku/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html)



新型コロナウイルスをきっかけとした社会経済の変化に対応すべく、新分野展開、業態変換等の“事業の再構築”を行う企業を応援する「事業再構築補助金」の申請が始まります(3月下旬公募開始予定)。申請を検討されている企業様へ現段階で準備可能な事項についてご案内いたしますので、是非一読いただき申請の事前準備にお役立て下さい。

## ◆電子申請システム「jGrants」の準備 ※重要

本補助金の申請は**全て電子申請**となります。電子申請システム「jGrants」のアカウント(GビズIDプライムアカウント)の発行には **2~3週間程度かかる**場合もありますので、下記 HP より事前の ID 取得を最優先で行うようお勧めします。【電子申請システムHP】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

## ◆事業計画の策定準備

上記の電子申請利用準備と並行し、時間のかかる事業計画の策定についてお早めに取り掛かることをお勧めします。

※参考【審査配点が予想される事項】

### ・自社の分析

⇒自社の強み・弱みを把握しているか。外部要因(機会・脅威)まで分析できるとなおよい。

### ・上記と関連し、現状の課題とその解決方法

⇒自社の課題を認知し、解決方法を把握しているか。既に解決に向けて取り組んでいる場合はその内容と実績。

### ・新事業の市場分析

⇒同補助金を使って行う新規事業の市場分析を十分に行っているか。

(ニーズが十分にある事業か、計画が絵空事になっていないか)

※なお、これらは公表されている手引書やこれまで公募があった各種補助金およびその採択者のデータをもとに鯖江商工会議所が独自に作成したものであり、内容を保証するものではありません。

## ◆資金計画の検討および「緊急事態宣言特別枠」に該当するかの判定

見積書等をお早めに準備し、可能な限り正確な資金計画を検討下さい(必要総額、補助金申請額、自己資金の金額とその調達方法等)。また「**緊急事態宣言特別枠**」(詳細は HP 参照)に該当する場合、補助率引上げの上審査されます。同枠に不採択となった場合は自動的に「**通常枠**」にて再審査されます(つまりは2回チャンス)。

【ご注意】

このご案内は3月22日現在公表されている上記 HP 内の手引書をもとに作成したものであり、今後内容が変更になる場合がございます。最新情報は同 HP をご参照下さい。

○本件担当 鯖江商工会議所 経営支援課 TEL : (0778)51-2801 / FAX : (0778)52-8118

※なお、当所へのご相談は制度案内・アドバイスに限定したものであり、申請書類作成および申請手続の代行業等については当所ではこれに対応できかねますので予めご了承下さい。

《ご案内》「事業再構築補助金活用支援 オンライン個社相談会」

本補助金申請に必要な事業計画書の作成にかかる相談会を専門家とのオンライン対面方式にて実施します(定員 10 社)。

詳しくは当該リンクを参照下さい。 [www.sabaecci.or.jp/latest\\_information/](http://www.sabaecci.or.jp/latest_information/) 事業再構築補助金活用支援-オンライン個社相談会/